

交渉情報	NO.90	信越支社 経営管理本部経営管理部
JP労組 信越地方本部	2015年6月10日	添付資料:3枚

受託販売事務の取扱開始について

信越支社郵便局本部企画部は、本日（6月10日）「受託販売事務の取扱開始について」について地方本部に説明してきました。

この施策は新潟県の十日町地域の里山を舞台に3年に一度開催される「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2015」の作品鑑賞パスポート及びマップを十日町市内及び津南町内の郵便局窓口で受託販売を行い、主催者より売上代金の10%を手数料として受領するというものです。

取り扱いの概要等詳細については、支社資料を参照してください。

1. 取扱郵便局

十日町市内及び津南町内の郵便局 28局

2. 取扱開始日、販売期間

2015年6月15日（月）～9月11日（金）

イベント開催期間

2015年7月27日（月）～9月11日（金）

地方本部は、販売はあくまで受託販売であり販売目標の設定はしないことを確認し了としました。

また、販売手数料は局別損益の収益となることを確認しました。

【情報提供】